

教育課程編成上の参照基準を策定するために当面取り上げる分野の案

(合計 28 分野：第一段階として 5 分野程度、第 2 段階として 10 分野程度、第 3 段階として 10 分野程度)

第一部関係				第二部関係				第三部関係			
大分類	中分類	さらに細かな分類の分野	対応する分野別委員会	大分類	中分類	さらに細かな分類の分野	対応する分野別委員会	大分類	中分類	さらに細かな分類の分野	対応する分野別委員会
人文科学	文学 史学 哲学		言語文学委員会 史学委員会 哲学委員会	理学	生物学		基礎生物委員会 統合生物委員会	理学 ※最初に理学 全体の共通方 針を検討	数学 物理学		数理科学委員会 物理学委員会、地球惑 星科学委員会 化学委員会 地球惑星科学委員会
		社会科学	法学・政治学 商学・経済学 社会学	法学 政治学 経営学 経済学 社会学 社会福祉学		法学委員会 政治学委員会 経営学委員会 経済学委員会 社会学委員会 社会学委員会	農学 (獣医学関係を除く農学関係分野を包摂)			農学委員会 食料科学委員会	
	教育 (教職課程関係と心理学関係を除いた分野を包摂)		心理学・教育学委員会	家政 (家政関係全分野を包摂)			健康・生活科学委員会	工学 (工学関係全分野を包摂)	機械工学 電気通信工学 土木建築工学 応用化学	※土木建築を分離? 材料工学 総合システム工学	工学関係分野の合同委員会 機械工学委員会 電気電子工学委員会 土木工学建築学委員会 化学委員会 材料工学委員会 総合工学委員会
		心理学	心理学・教育学委員会								
		地域研究	地域研究委員会								
12 分野				3 分野				13 分野			
以下の分野は当面取り上げない											
教育		教職課程関係	心理学・教育学委員会	農学	獣医学関係		農学委員会、食料科学委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職課程関係、獣医学関係、保健関係の各分野 文科省でコアカリキュラム等を策定、もしくは教育課程に比較的直結した国家資格が存在している。</li> <li>・芸術関係の分野 学術会議が対象としていない分野である。</li> <li>・教養学関係の教育課程 分野の参照基準という考え方に馴染まない。</li> </ul>			
				保健	医学 歯学 薬学 看護学		基礎医学委員会、臨床医学委員会 歯学委員会 薬学委員会 健康・生活科学委員会				
芸術、教養学関係											